

スター不動産株式会社 一般事業主行動計画

令和 7 年 11 月 1 日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 11 月 1 日～ 令和 12 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 7 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査を行う
- 令和 7 年 11 月～ 産前産後休業・育児休業等の諸制度を社内に周知する
- 令和 7 年 11 月～ 社員から妊娠の報告があった場合は、個別相談を実施する

目標 2：育児休業後に円滑な職場復帰ができるよう社内環境を整える。

<対策>

- 令和 8 年 11 月～ 育児休業復帰後、無理なく働けるような業務内容や業務体制のヒアリングを行う
- 令和 8 年 11 月～ 育児休業取得者に対して、社内情報を定期的に共有できる体制を整える
- 令和 8 年 11 月～ 育児休業取得者には、個人の希望を聞けるよう復職前に個別相談を実施する

目標 3：令和 9 年 11 月までに、所定外労働を削減する為、ノー残業デイを設定、実施する。

<対策>

- 令和 9 年 11 月～ アンケート調査による実態把握
- 令和 9 年 11 月～ 問題の改善や業務の見直しを検討
- 令和 9 年 11 月～ ノー残業デイの実施